

(様式3) 目的設定表(令和02年度) 予算区分:通常

要求区分：令和 2年度当初予算

確定日（令和02 年 02 月 28 日）

事業コード	03070303		政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事 業 名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業		施策コード	07	施 策 名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	森林の多面的機能の高度発揮						
部 局 名	農林水産部	課 室 名	森林整備課		班名	森林管理班	(tel)	8601942	担当課長名	鈴木光宏	担当者名	中嶋邦好
評 価 対 象 事 業 (計 画) の 内 容										事業年度	令和02年度 ~ 令和04年度	
1．事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか) 本県のナラ枯れ被害発生の要因として、被害にかかりやすい老齢化したナラ林が多くあることがあげられるが、その多くは奥地に存在し、殆どは森林施業されることなく放置されており、被害の発生を作り出している状況にある。こうした状況は、未被害地域である鹿角・北秋田管内への拡大防止に加え、「白神山地」や「田沢湖」などの観光地周辺への拡大も懸念され、老齢化したナラ林から若返りを図るための対策が急務である。このことから、奥地に多くあるナラ林の若返りを図るためには更新伐を促進させることが有効と考え、本事業を立案する。					3．事業目的(どういう状態にしたいのか) 被害先端地域内における更新伐を促進することでナラ林の若返りを図り、未被害地域である鹿角・北秋田管内や「白神山地」「田沢湖」といった観光地へのナラ枯れ被害の拡大を防止する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業として要望 ● その他事業として要望							
					4．目的達成のための方法 事業の実施主体 森林組合、林業事業体 事業の対象者・団体 山本、仙北、平鹿、雄勝管内の市町村、森林組合、林業事業体、森林所有者 達成のための手段 山本、仙北、平鹿、雄勝管内の被害先端地域内において、既存の造林補助事業で実施する更新伐に加え、集材距離に応じて経費の一部を助成する。							
2．住民ニーズの状況 ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R01 年 11 月) ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に												

6．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
事業の期待される成果		更新伐の促進によるナラ林の若返り								
指標	指標名	更新伐による搬出材積							指標の種類	
	指標式	当年度搬出材積（m3）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a			11,400	11,400	11,400			34,200	
	実績b			データ等の出典						
	東 北			搬出量実績						
	全 国									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b			データ等の出典						
	東 北									
	全 国									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 										
事業の必要性										
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性 奥地にあり、ナラ枯れ発生の要因となっているナラ林について、更新伐による予防的措置を講ずるものであり、課題に的確に対応している。										
住民ニーズに照らした事業の必要性 ナラ枯れ被害は住民・各市町村・林業事業体等の関心が高く、特に、林業事業体等からは、更新伐の促進に向けた支援が求められており、それに対応した内容となっている。										
事業の県関与の必要性 ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの ナラ林は県全体に分布し、県民共通の財産かつ貴重な森林資源であることから、その保全には県が主体的に関与していく必要がある。また、コストが掛かり増しとなるため、円滑な更新伐の推進には、既存の国庫補助事業に加えて、県による支援が必要である。										
政策評価委員会意見								重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定		
								○ 重点事業 ○ その他		